
令和6年能登半島地震に伴う 家屋被害認定調査にかかる職員の派遣

このたび、兵庫県災害対策課を通じ、石川県珠洲市の被災者の住まいや生活の再建に向けて、住家被害の調査の支援を行うための職員派遣を要請されましたので、以下のとおり行財政局税務部職員を派遣します。

1. 派遣先

石川県珠洲市

2. 派遣期間・派遣人数

	派遣期間	派遣人数
第1次	1月25日（木曜）～1月30日（火曜）	2名
第2次	1月28日（日曜）～2月2日（金曜）	2名
第3次	1月31日（水曜）～2月5日（月曜）	2名

3. 活動内容

家屋被害認定調査

参考. 令和6年能登半島地震に伴う兵庫県の対応について

家屋被害認定支援のための職員派遣について、兵庫県においても記者発表されています。当該記者発表に関する兵庫県 HP の URL は以下のとおりです。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/20240104jisin_senkentai.html#kaokuhigai_haken